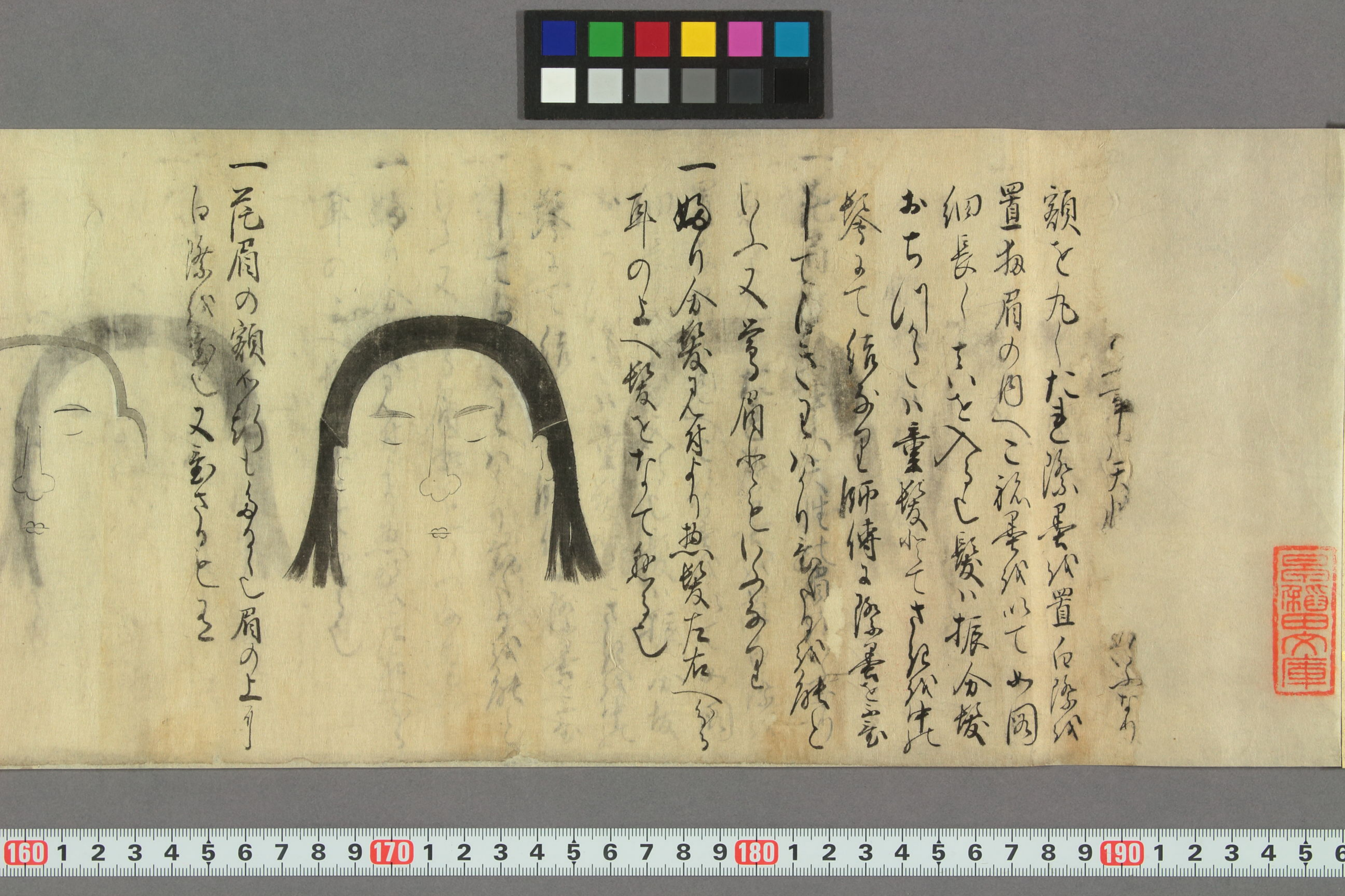

額を九〳〵なまと際墨にて置白際にて
置物屑の間〳〵こ様墨にて以て如図
細長〳〵さいと入〳〵髪い振分髪
おちけるしい畫髪にてさ様にて
髪にて結ぶ師傅と際墨を二筋
一てしさとしいかり筋紙と
しる又髪屑をとけるを
一髪り分髪を人有より想髪左右
耳のよ〳〵髪となて動る

一尼屑の額ハ形もなる屑の上ハ
白際にて動し又動さるとを

一尼眉の額へ紙もしめし眉の上へ
白粉紙置也又置さらしとも

一大きく眉ふとく下より眉紙一文字
なりあけ紙さし十筆より
十日めとき〻ゆたかに取て
何れも額へとき白濃に白
〻を師信へたらめより
眉を直す紙〻

一京眉上下ゆ紙細き紙撫
人〻より世間へ
小〻といふなり

一京眉上下ゆ紙細き紙撫
人〻より世間へ
小〻といふなり

一条肩

古法肩の図式面

足付をあさく

此所ゑ分下へ帳者一

細く表方切ゑ切ると

墨筋くらきり

肩の白きと

ふと早く

肩白際ゑ分ゑ切て

白際ふ向きとふと左ゑ細

拓肩

みづぎとあさく

かく肩白際かる一

ふかこうく角の内ふとる二

墨うさくうすり

一大内そい眉形あけ白隈を押付て
ちらし額と大ゝりの反心眉の
様殊世上にて大方ちらし用びん
抜ちらしといふ左右のびんの髪を
命所ちらして十二筋宛切て乃式
いつるを大内ちらして教式なり
三位の御方ハ若武者ちらし
ちらしなり

家の命ちと左右のびんちらしの髪命
てさらちらしちらし命日三ツ立ちと
云伝

古法ハびんちらし
又宛と云
あ伝りちらし
なり後世
伝ハ十二筋
宛と云

一摩眉ハ白隈式宛細ち
筋のちらし乃式抜ちらし式
ハ大内そいに後ちさ
抜ちらし眉形略ちらしい
ちらしいつる

一摩眉形は白粉にて細く
黛のごとく墨にて描き
はあれども大内まてい後あさ
打ちし眉代略〳〵かたちい
なるもの

一白きまゆり眉にさけくさ〳〵半
黛あれども侍なれり眉の上を白きを
と置事上の縁をなる事
於殿中ヒめさけ

一眉被けるいの事夫れ顔の形を
陸い新をされ墨と白粉
墨ふ見あこ眉の形を

一眉殺けうしの事夫れ顔の形を陸し新をされ深墨と白際毛ふ見あらはしたる眉の形を墨にて書き出して其上に紙を置て其上へ白粉をとき入て作眉を二筆宛一筆ずつ白けしやう図のさいはい

一男女の眉の色形を さのうすかに殺へ一きと墨たるとも小さるなるへ又太美ともとゝのはなきうに墨をせきて白際をうすくとあり

一眉は用を持の分の指二の位を能と なすに拙と点のちい眉殺度く沒 短き新いせうに作るとも殺 雲ふまも天上眉小といふ

一長髪の結様茶いちやう紙度とし 半を髪を撫てさけ元ふ家 或奴のりたる池たるて紙付 一枚ないかりて長髪を入れて いちやうのふ形を細長う ねこひん赤あ此ふ所を地髪の上 入上より左右へ分ける

いちやうの長さ細長く
はこひん来あり地紙の上
入上より左右をけりこむる
入指元結を二重巻
下ゆひとすりこむかと
下のまきゆひ切紙の上中の
繋をゆひ紙ばかりゆひ紙
動かるるを指のこしこの分にて
こしんさきの場合一寸五厘
ゆひを一つは二重巻きこむ
結しを次をまきたたこむ
結又一尺五厘ゆひをかける
白紙にて二重巻結
たるを又こしんさきゆひ
ゆひ下二所こしの分にて結
と有一角人の男
師傅之長さ七のゆひ結
次第

一結元結を左上（右紙下）結
結元の時左上（右紙上）きこむ
一白紙巻の打一分方
結い紙のこしよりこの分結
巻打方（元結こしきこむ）
の時元巻
回し様如

二ツ結元結を繋たたと繋も

はり打ち[illegible]
の時[illegible]
回し様[illegible]

[illegible]り髪たたと髪も
暗義界
平元結ん[illegible]や紙も
[illegible]ん[illegible]
一長かつ中の髪下髪もよかん
[illegible]の上[illegible]

左右の前髪の角ゑうに出た髪
中ゑと回り

長髪乃時も中の髪の時と同髪
[illegible]の[illegible]髪い常の[illegible]
押出[illegible]
角と[illegible]
一老女ゑ[illegible]髪結さゆ[illegible]禅の[illegible]
[illegible]

一老女を本髪にゆい結さゆい標の屋
ゝて白紙をもつて下ゝかゝる一ツ結し
結の下に毛ゝ付ゝ髪のをとこ入
ゝ髪に竹乃節ゝゝを但潔ゝ
しゝ中結束ゝゝを日付写
ゝ内ゝゝ髪所ゝゝ形結ゝ
ゝゝ山ゝゝゝ毛ゝゝ髪ゝゝ
略伐ゝ髪ゝの下髪のゆゝ結の下
法のゝゝ毛ゝゝ入ゝ
一長髪の尺或ゝ尺寸六尺尺の髪と
ゝゝ髪をない今を文ゝ
結ゝゝのゝ一ゝゝ結ゝ
一大形ゝセッ入十二のゝ結
師伝ゝ二本ゆゝ毛ゝゝ入ゝ
紙ゝ寸ゝゝん毛さ三寸又三寸又
三寸分ゝとゝゝとゝ

毛ゝ髪をゝ
ゝゝ七節ゝゝ七ッ入
ゝ髪ゝゝ洗ゝ同
乃ゝゝ横ゝ
川紙ゝゝ
板他を

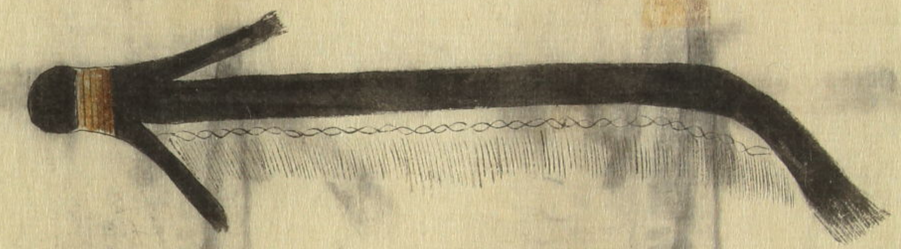

長サ一尺七寸髪をかい分
ら髪七筋入る紙セッ入
乃髪ともし洗て同
乃こと〻根よなし
引紙〻まてとり
扱他を分まて

一長髪言伝の御方い云ふ髪の
ゆは記笠ゆ入出紙より抜て居る
居させの一間い御後ゆ置
下門〻いい言葉毎るよい掃ゆ曲
左のゆ抜し肩へ打掛る事もあり
そは法紙ゆ形を腰巻の長い髪
掃者のゆ成

一中の髪い根者て〻生髪なり
こ言ん有と為長一尺三寸又い分
ゆ〻ち〻待

一中の〻入根も髪と同ゆ長さ
ゆ紙紙ゆ結ゆ〻ゆ髪ゆなし
こ門さ紙ゆ紅い脇ゆし
帰行ゆ中を入る〻ゆい紙ゆ結い
中古より巻ゆ髪ゆ結ゆ
〻〻ゆ結

[illegible]

一中の髪[illegible]髪[illegible]一
[illegible]こひんの合わせる
[illegible]

一根元[illegible]根元髪[illegible]に入れ
[illegible]髪又[illegible]用ひ

一若女房[illegible]髪[illegible]蓑を地髪
の[illegible]入[illegible]
[illegible]髪[illegible]

一[illegible]の[illegible]に[illegible]二枝の髪[illegible]
[illegible]髪の毛[illegible]

蓑髪

一絃琴の事白絃とゆう地悪全よ
して家の役[illegible]杉[illegible]を白絃よ

一絃琴の事 白絃と云う地無金より
して家の紋 桐を白絃より
書をしるすこと 大臣以上より
無女姫宮のうけの琴へ
きへより御所 見をといへと
形の白きうち 掛をして より
をこの三つ

一ほそ紅の絃をゆへ三絃堂乃
姫宮うけの琴 年人の内まと
上蔵い用うる事 あるいを
いとも琴の数 の数い物
大形いをこの三

一地無金掛を赤 絃不付
絃板を色うち 半分もさ
一尺ふりうすや 紙をこの

九分又四分五
六分

一琴い角行 紙帽一寸二分より
裏ふりより 打帽二分半又は
三分程も 行も編紙高
掛い間へ 一寸紙平初より
中乃元結 女い帽横裏
紙ふりふ

一三元さ紙の琴い房や紙と
帽六分ふり 八ツより打

一こよりさしの幅六分ほどの紙を切り八つに折り縮を拵たること

一白紙は黒い墨で赤い墨を水にとき形のごとく

糸をもって角を結び

鄙（上より下さし中の

串へ糸巻付後引繋ぎ分

ら形のごとく糸巻分ち

糸をいかにもうるわしく

きりこし糸に黒糸巻

たること

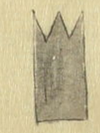

扇をこしらえ道具乃事

一横押をして除墨を色もさ

ゝすゆゑにたんざくとなす

一神形をハ除墨に赤白粉を

五色紙の間にて紙押をなす

細うこよりの神形の歯〜分鄙〜

押をし板小上箔にて歯すす

一長さ寸中の広一寸

押付ける板小上爲て壺す
一長さ弐寸中の広さ弐の広一寸
一分ゟ弐寸ゟ厚

小方裏表分厚又の如し
白除い白粉ゟ抽のあ沈付
押付ける代者一上ゟ
一壺さ長ゟ弐寸厚
厚ゟ壺ゟ代者の筆の先ゟ
押付ける屑代ゟ又ゟ粉
ゟて壺んをさゟ形ゟ

長さ四寸ゟ分四ゟ上下ゟ
自粉ゟ抽ゟ又横押のさゟ
かゟこゟゟとあり
何も色ゟ象牙ゟて粉ゟ長袖ゟ
好ゟゟ通ゟ代者ゟ
潜通ゟ代者ゟて屑代ゟ

屑代者の事

一上代粉一対下けゟけてゟあり
ゟ以て上代粉あり
上下麻の毛ゟ毛ゟ粉

屑作筆の事

一上作粧一対下けたるひてたり
ろ以て上作粧あり
上下麻の毛を九分ふくと粧
うへ長さ弐寸八分又
九分濃六歩

右之如細き筆又一対をへ
一水毛一対上作粧のひろ弐水を分
去すへ屑すへ弐寸七分又六対
用ひ弐大上篇といふ屑きなり
上下麻の毛を一寸余粧上下二分
毛ハ分下ハ交毛を毛交七とす
地毛三寸濃八分

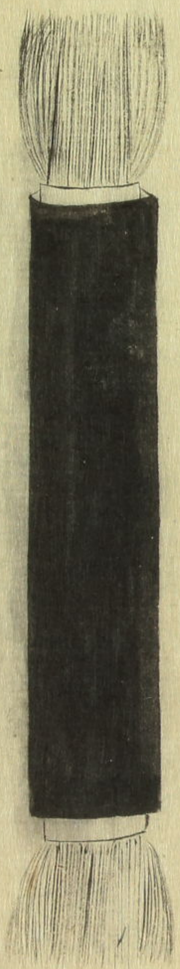

右之如細き一対あり弐
白屑作りとなり
一小上篇一対白強作屑作粧
弐を制ろいて白化粧あり
一ろ九分ろ九分ろもりと
上下白毛の毛さ二分寸

一小上臈一対白陶器花瓶
[illegible]
[illegible]
上下白髪の毛さ二分ほど

右よりこの方一対三ツ
大上臈とりつぎ者の梅枝右の同
六対目[illegible]
一屋[illegible]一対屋[illegible]
[illegible]
上下廉交毛長さ二分地さ二寸
径り二歩梅一分余

右よりの小さ一対有
[illegible]
一[illegible]形男一対左の毛[illegible]又一対
[illegible]
上下交毛さ二分半波二分梅一分余
地さ二寸[illegible]

一[illegible]筆[illegible]対[illegible]の胸毛三ツ
[illegible]
[illegible]紅の房より合[illegible]
[illegible]
上下さ[illegible]梅一分余地さ

元を飾とめ十年の年

上下共ゆるす 桐一分余 仕丈

巾寸一分深り二分余

右よりかたき一対あり 仕丈

梨地蒔絵黒塗好のもの

右の色一対合て六対 紙色

紅紙やうの 紙色

一屏風 調形

屏風仕様式八十二対 屏風

やうな色黒 桐 陽一六対

飾変る色

一白屏風 彩ふたに 髪色

おもてはけ 色のうすなる

付たて生し

一霧の舞の事 八 霧の黄

制ゆる舞じ 百度 拍子の

西つ出 髪 屏風

時ならて 屏風

実たるゆ月 年の孫

寸法 時 色 仕丈 一大形

みすの

一京白粉上式用 内裏白粉とゆ

能し 色の内 清 骨のとく

紅入 色の内 入 清

白粉とる 第孫 入むる

[illegible]紙の内[illegible]陳子[illegible]のごとく
紅入[illegible]の内[illegible]入[illegible]陳子
白粉[illegible]第孫[illegible]入[illegible]
[illegible]り絵[illegible]
用や器[illegible]
[illegible]

一厚紙[illegible]際[illegible]
の黒焼粉[illegible]て用[illegible]
京[illegible]

一こ[illegible]すべの事[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

右此一巻[illegible]志雖為秘事
依[illegible]
[illegible]年[illegible]後学[illegible]授
[illegible]資

水嶋卜也
之成

穴賢

水嶋卜也
之成

延享三丙寅歳
八月六日

伊藤甚右衛門 幸氏
同 隼人 幸充
同 將曹 幸醫
同 隼人 幸辰
松岡清助 辰方

本間寅一

松岡清助
辰方

本間寄一

文化七
仲呂上浣

J3
3645
71

73
3645
71

宮内省圖書寮文庫

73
3645
71